記者発表資料

平成３０年１２月　３日
岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会
事務局：青森河川国道事務所

油流出防止に向け合同点検・チラシの発送
～岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会・弘前地区消防事務組合～

岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会（国土交通省・経済産業省・青森県・流域市町村等関係機関で構成）では、河川の水質汚濁対策に関する情報の共有及び水質事故対策等を行っています。

昨年、岩木川管内では大規模油類タンクを所有している事業者の敷地において、地上配管の損傷等による油流出事故が２件（五所川原地区消防事務組合及び弘前地区消防事務組合管内）発生しています。

冬期間は除雪作業や油の使用が増え、水質事故が発生しやすくなることから、大規模油類タンク所有事業者に対し水質事故防止の意識を高めていただくこととともに、水質事故が起きた際の連絡体制の確認等を目的として、下記の日程で昨年度発生した弘前地区消防事務組合管内にて大規模油類タンク所有事業者を対象に合同点検を実施する予定ですので、お知らせします。

なお、併せて、五所川原地区消防事務組合及び弘前地区消防事務組合管内の大規模油類タンク所有事業者に水質事故防止啓発のためチラシを送付いたします。

記

１．実施日時及び実施場所（別添地図参照）

実施日時　平成３０年１２月１０日（月）　１３：３０～１４：００
実施場所　株式会社津軽バイオマスエナジー
　　平川市中佐渡下石田３５－１

油類・化学物質が河川へ流出すると河川から取水をしている利水者、魚などの生物、河川の水質等に大きく影響を及ぼします。また、場合によっては河川からの取水ができなくなり水道の供給に影響を及ぼすこともあります。

発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先
■岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会
（事務局）国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
電話　０１７－７３４－４５９０（ダイヤルイン）
副所長（河川担当）　安部　剛　（内線２０４）
河川管理課　課長　工藤　尚武　（内線３３１）
■弘前地区消防事務組合
電話　０１７２－３２－５１０４
消防本部　予防課　危険物係長　竹内　一徳



『この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平30 東複、第23 号）」』

実施日時: 平成30年12月10日（月） 13:30～14:00

実施場所: 株式会社津軽バイオマスエナジー

平川市中佐渡下石田35－1

つなげよう！まもろう！ あおもりのかわとみち
平成３０年１月１７日（水）第４９７号
青森河川国道ニュース
平成３０年１月
実施状況



■消防署と合同で入念に点検

昨年9月に引座川（平川市内）で、12月に鳥谷川（中泊町内）でそれぞれ大規模油類タンクを所有している事業者の敷地内から、地上配管の損傷による油流出事故が発生したことを受け、岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会（※1）と五所川原地区消防事務組合は油流失防止に向けた合同点検を実施しました。

（※1）国土交通省・経済産業省・青森県・流域市町村等関係機関で構成

■東北地方整備局管内では初めての合同点検

点検は、1月16日に行われ、事業者にチラシを配布して注意喚起すると共に、屋外にある油類タンクの設置状況、開栓部・接続部の緩み、配管の状況等の確認を行いました。


チラシの配布

東北地方整備局管内で初の取組みとなった今回の合同点検を踏まえ、事業者の意識向上と事故発生後の連絡体制の充実を一層図っていきます。





「除雪にあたって容易に識別できるような標識を立てて除雪機が入らないように対策を講じています。

油断すると除雪だけでなく、色んなケースで（油が）漏れる可能性があるので通常の定時点検がしやすい配管の構造が好ましいと思っています。

毎日点検していますし、すぐ処置できるような体制を取っておくのが大事ではないかと思います。

今後も今までやってきていた点検などを継続的にやっていくのが大事だと思いますし、除雪に関しては実施する前に除雪業者と打合せで「入ってはいけない場所」「注意点」「標識など見えなくなっていないか」などを点検して分かり易い状態を保つことが大事だと思っています」